



守道第 253号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

守山市長 山田 亘 宏



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（報告）

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました、表記の件につきまして下記のとおり報告します。

記

1 中期的な計画の作成にあたっての意見書

別紙のとおり

中期的な計画の作成にあたっての意見書

1 道路特定財源の見直しに関する具体策について

昨年12月に閣議決定された中で「道路整備に対するニーズを踏まえ」と謳われてありますように、十分に住民や地方の意見を尊重し、計画を作成されるよう要望いたします。また、地方交付税の削減等により地方財政は非常に厳しい状況にあり、単独事業への投資が大幅に削減されていることから、道路特定財源の見直しにあたり、地域住民の生活と産業経済活動に密着した道路の計画的整備と適切な維持管理を進めるため財源の安定的確保と国と地方の配分割合の見直しを強く要望する。

2 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

道路は地域住民の生活に密接に関連するとともに、産業経済活動の都市基盤としても最も重要な施設である。

広域幹線道路については、ネットワーク化による一体的かつ有機的に機能する道路交通網を重点的、効率的に整備し、交通混雑の解消等を図る必要がある。

また、都市構造を分散型から集約型へ移行し、中心市街地の活性化を図るため中心市街地活性化法など、「まちづくり三法」の改正が行われた。こうしたまちづくりの施策と整合を図る中、人や自転車を優先し、質の高い生活環境を創出するため、歩行空間の確保とバリアフリー化や電線地中化等による景観対策、更には、市街地再開発事業や土地区画整理事業等による基幹道路や駅前広場等の整備を推進する必要がある。加えて、道路空間を活用した賑わいの創出が容易になるよう柔軟な道路空間の活用が可能となる制度の構築が必要である。

さらに、市民が「安全・安心」できる生活を確保するため、災害時の避難経路や緊急活動等を支える道路整備を推進する必要がある。

3 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

成果主義に基づく全体的なマネジメントにより、より透明性の高い、効果的かつ効率的な道路整備を推進する必要がある。特に地方の特性に応じた柔軟な道路構造の採用等、地方の裁量を拡大し、コストの削減を図る。また、市民参加による道路計画・維持管理等の導入について検討を進め、市民（受益者）本位の道路施策を推進する必要がある。

4 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

これまで道路は整備することが目的になっており、設備投資後の維持管理体制は置き去りになってきた現状にある。しかし、維持管理、修繕については市民生活を守っていく上でも必要であり、地方自治体はその財源確保も困難な状態である。

そのことから、維持管理に対する安定的な財源確保をお願いすると共に、地域住民との協働による管理体制の制度化を図ること。